

草津市廃棄物減量等推進審議会会議録

1. 日 時

平成 18 年 12 月 5 日（火） 15：00～16：45

2. 場 所

草津市役所 4 階会議室

3. 出席者

〔委員〕	※	◎天野 耕二	○青木 和子	金谷 健	大村 久雄
		田中 征子	妹尾 志郎	坪田 貴尋	権田 五雄
		藤井 淳			
〔事務局等〕		中島 直樹	田村 雅男	梅景 聖夜	松田 政義
		森 安幸	矢野 秀樹	木村 博	笹井 裕

※◎会長、○副会長

4. 議 事

〈開会挨拶〉

○会長：

それでは委員の皆さんがお揃いですので、第 5 回の廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。

最初に草津市の方からご挨拶がありましたらお願いします。

○事務局：

前回に引き続きまして、アンケートの分析結果について更にご指摘頂きました点を踏まえまして、若干補足説明をさせていただきます。そしてまた、ごみの分別収集の見直し案については、市案として当審議会に資料を提出させていただきます。それについて色々ご指示頂きたいということで準備して参りました。よろしくお願いを申し上げます。

○会長：

ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思います。

議事はアンケート結果分析についてと、新しいごみ分別区分案についてと 2 つありますが、資料は 1 番、2 番、3 番と 3 つに分かれています。この資料の説明をまとめて事務局の方からお願いします。

〈アンケート結果分析について、新しいごみ分別区分案について〉

○事務局：

ではまずアンケートの調査結果について、私の方から説明させていただきます。

前回の審議会で、アンケートの結果について属性ごとに踏み込んで分析する必要があるのではないかという意見を頂きましたので、再度分析し、その結果を報告させていただきます。今回、準備致しました資料については、年代別の分析をしたものでございます。他の属性別でも分析をしていますが、今回の資料としては年代別の分析結果だけにさせていただきます。

まず1頁をお開き下さい。1-1の性別ですが、これは全体で見ますと女性が約60%となっています。年齢が上がるごとに女性の比率が減って、60代以上では女性と男性が半々ぐらいになってくるということになります。

世帯人数でいきますと、40歳未満の世代で単身者の率が高く、40~60の世代で4人世帯を中心とした家族構成になっており、60代以上の世帯で2人世帯になるという傾向があります。

1-4の住居形態についてですが、これは年齢によってかなり傾向がありまして、全体では一戸建てが74%を占めているわけですが、40歳未満については6割以上が集合住宅となっております。これを世帯で見ますと、単身と2人世帯が半数を占めていまして、その内単身者の9割以上が集合住宅に住んでいるという結果になっているため、こういう結果が出たのではと思っております。

あと1-5の居住年数であります。40歳未満については5年未満の居住年数の率が非常に高いということで、パーセンテージでいきますと大体70%ぐらいが5年未満の居住年数になります。これが、年数を重ねますごとに定住率が高くなってきている状況です。

次、3頁に移って頂きまして、ごみ行政に関する情報ということで、ここでは知りたいごみの行政情報と情報提供の方法ということですが、これについては、全回答者と世代別に分けた回答者とそれほど差異はありませんでしたが、前回の審議会でも一部出ていました、年齢層が高い方のホームページの活用率が低いのではないかとありますが、パーセンテージ的には60歳以上で約13%がホームページを活用されており、全体の回答者で14%であることから、それほど差はないということが分かりました。なお若干、40歳未満でホームページの利用が高いということが分かりました。

次に4頁に移って頂きまして、ごみの排出状況ですが、3-1のごみの減量方法についてですが、これは年齢層が上がるにつれて、地域の資源化活動に比較的協力的という人が多くなっていくという傾向があります。

あと、分かりにくい分別区分については、これは各世代とも不燃物と小型破碎ごみという結果が出ています。

次、5頁に移って頂きまして、ごみの収集回数の満足度ですが、普通ごみについてはどの世代でも約9割以上が「今のままでよい」という結果が出ていますが、60歳以上になりますと、「今のままでよい」という率が少し低くなってきます。本来、40~60歳の家族数の

一番多い世代では収集回数の満足度が低くなるはずですが、ここで一番高いのがこの世代ということになっています。

次、プラスチックについては、「少ない」と「今のままでよい」というのが、全体で見ますと約半々という結果になっています。これが40歳未満になりますと、「少ない」というのが6割近く出てきていまして、40～60歳で「今ままでよい」というのと「少ない」というのが半々になってきています。60歳以上になりますと、「今のままでよい」というのが約6割を占めるような形になってきています。したがって、全体として半々という形になっています。

三番目のペットボトルについてですが、約8割の方が「多い」と「今のままでよい」という分類になってきます。40歳未満の方についても、7割を超えた方が「今のままでよい」ということになっています。これを世帯人数で見ますと、6人以上の世帯で見ましても7割近くの方が現状のままでよいという結果が出ています。

それと、前回の審議会の中で、ごみ全体に占めるペットボトルの量についてご質問があったわけですが、ペットボトルがペットボトル以外のものとして出ている割合は、計算すると約34%ありました。普通ごみで21%ペットボトルが出ています。あとプラスチックで12%、その他のごみで若干出ているという状況になっています。

あと6頁7頁の金属、びん、小型破碎ごみ、不燃物、粗大ごみについては、全回答者と世代別に分析しているわけですが、若干の違いはありますが、ほぼ同じような傾向を示しています。

次に8頁に移って頂きまして、指定袋の使用枚数についてですが、これについても世代別によって多少のバラつきはありますが、40～60歳のところが比較的多く、使用枚数があるという感じがしております。これは多分世帯人数が一番多いためであると思われます。

次、9頁に移って頂きまして、指定袋の配布満足度ですが、普通ごみの全体と世代別で見ましても、差はほとんどないという結果が出ています。

プラスチックについても、全体では「少ない」という意見が約3割ですが、これが40～60歳になりますと、「少ない」が「今のままでよい」を上回って、約5割近くになっています。60代でまた3割に戻るということで、やはり世帯人数が多い40～60歳のところで配布枚数が少ないと感じておられる方がいるということになっています。

あとペットボトルについては、各世代とも「多い」と「今のままでよい」を合わせますと約8割を超えるような状況になっています。世帯数別で見ましても、6人以上の世帯においても7割以上の方が「今のままでよい」というように感じておられます。

次、4－3指定袋の大きさについてですが、全体、年代別でも大差はなく、「今のままでよい」と「小さくてもよい」を合わせて8割以上となっています。

次、11頁に移って頂きまして、指定袋を小さくすることについてですが、これについても、全体の結果と各世代別の結果を見た場合、多少の差はあるものの約7割近くが袋を小さくすることについては反対という意見が多いという結果になりました。ペットボトルに

については、40～60 歳のところが賛成と反対が半々ですが、それ以外は賛成の方が上回っているという状況で、ペットボトルについては袋が大きいと感じておられるということが分かりました。

あと5のごみ減量に効果がある施策については、各年代において同じような結果が得られました。

次に13頁以降の資源化の推進に係る協力度ですが、これも年齢別に見ましても、生ごみ以外は協力できるというのが、全て5割以上を超えています。特に新聞、段ボール、白色トレイについては協力できるという率が各世代とも非常に高くなっています。

次、16頁、最後ですが、プラスチック類の分別区分の見直しについて、これも各世代別に分析しましたが、全体と同じような結果になっていて、経費節減や資源化が推進できるのであれば協力できるという回答が多いという結果になっております。

あと、前回の審議会でご指摘頂きました、草津市の人口の構成比と、今回のアンケートに回答頂いた方の構成比に開きがあるのではないかというご意見がありましたので、これについても補正値を計算していくつか試してみました。20～40歳にかけては1.55、40～60歳にかけては1.07、60歳以上にかけては0.64の補正値で掛けて計算し直したんですが、これについても、全体の結果と数パーセントの違いは出てくるわけですが、ほぼ同一の傾向が現れたということが分かりました。

アンケートについては以上です。

○事務局：

それでは引き続きまして、新しいごみ分別区分案についてということで、資料-2をご覧頂きたいと思います。これまで委員の皆さんに色々ご審議頂いたことを反映させてご提示させて頂いています。

主に9分類から新しい分類にしていますが、資源化の推進、処理体系に合った分別区分、市民の皆さんの生活様式・変化に応じた、市民の皆さんに分かりやすい分別区分、それから中間処理施設、クリーンセンターの効率的な運営等の観点から最終案として、資料-2に示しています区分案でございます。

まず大まかに申し上げますと、普通ごみ類については、焼却ごみ類と資源化を推し進めるために古紙類ということで2つに分けさせて頂きました。

それからプラスチック類については、いわゆる容器包装プラスチック類とそれ以外のプラスチック類ということで分けさせて頂いています。

金属類については、空き缶類と空き缶類以外の金属ということで2つに分けさせて頂きました。

小型破碎ごみと不燃物類については、非常に市民の皆さんに分かりにくいということでございましたので、ネーミングも含めまして、不燃という言葉はあいまいな表現ですので、

破碎ごみ類と陶器・ガラス類という2つの名前にさせていただきました。

びん類と粗大ごみ、乾電池、蛍光管については現在と同じ方式です。ただ、びん類についてはネーミングがややこしいですので、市民の皆さんに分かりやすいように飲食料用ガラスびんという名前に変えさせていただきました。

それでは各ごみ種ごとにご説明をさせていただきますと思います。

まず、普通ごみ類の新しい分別区分としまして、焼却ごみ類と古紙類ということで、資源化率の向上を図るために、今まで焼却処理をしていました古紙類等の中で、新聞、チラシ、雑誌、段ボール、飲料用のパックについて、比較的市民の皆さんが取り組みやすいということで、この部分について新たに資源回収をするということで「古紙類」を入れました。それ以外のごみ類については、従来どおり、クリーンセンターの方で焼却処理をするということになります。あと、収集回数ですが、現在、月曜日と木曜日の地域と、火曜日と金曜日の地域と、18地域を2つに分けていますが、月曜日の搬入量が非常に多いです。それから地域によってもごみ量に大きな差が生じてきていますので、地域・曜日ごとのごみ搬入量の平準化を図りながら、焼却炉の安定的な運転並びに回収作業時間の遅れ回避のためにも、もう1パターン加えまして、新たに水曜日と土曜日のコースを加えるということにさせていただきました。

次、プラスチック類でございますが、これについては、いわゆる容器包装プラスチック類とそれ以外のプラスチック類に分割をしまして、容リマークのついたプラスチックについては資源化をより進めるために分けるということでございます。もうひとつ、それ以外のプラスチック類については、焼却処理をするということでございます。現在、減容しながら最終処分しているわけですが、非常に効率が悪いので、そういう点も含めまして、容器包装リサイクル以外のプラスチック類については焼却処理をしていくということでございます。先ほどのアンケート調査の補足説明にもありましたが、プラスチックのごみが増加してしまっていて、10年前に比べますと約2倍ぐらいになっていますので、そういう点も踏まえまして、月2～3回の収集回数を週2回にさせていただきました。

それから、ペットボトルについては現状どおりの方式で収集、処理をしていきたいと考えています。

金属類については、現在空き缶とそれ以外の金属を一緒に集めており、仕分けをするのに非常に手間がかかっていますので、排出段階で飲料用の缶類とそれ以外の金属に分けて排出してもらおうということにさせていただきました。

びん類については、先ほど申しあげましたように、ネーミングを「飲・食料用ガラスびん」ということで、分かりやすい名称に変えさせていただきました。処理法方は従前どおり同じ方法を考えています。

それから、小型破碎ごみと不燃物については、いわゆる50cm未満のプラスチックと金属の複合製品については「破碎ごみ類」として名称を変えまして処理をしたいと考えています。不燃物については、この名前が非常にややこしく、燃えないという名前ですが、燃え

るものもありますので、「陶器・ガラス類」という名称に変えまして、分類をさせて頂きました。尚、従前の不燃物類に含まれていましたゴムホース等のゴム類ですが、これも焼却ごみとして焼却をする予定にしております。

それから、粗大ごみ、乾電池、蛍光管については従前と同じ方式で収集、処理をしていきたいと考えています。

それから、次に資料－３のごみ分別見直しにかかるごみ量推計を見て頂きたいと思いません。

現在の分類と新しい分類を対比しまして、どういうごみ量になるかということを示したものでございます。これは平成 17 年度の実績のごみ量を元に、組成調査をした結果を踏まえて算出したごみ量でございます。

まず、普通ごみが焼却ごみになるわけですが、それにプラスチックごみの内で容り以外の焼却するプラスチックが入りまして、17,686 t になります。事業系についてはプラスチック類の 345 t が焼却ごみに入りますので、14,406 t ということです。現在焼却している 33,896 t が 32,092 t になるということでございます。

古紙類については、組成調査の結果、いわゆる普通ごみ類の内 13.6% が古紙類ということになっていきますので、それが丸々古紙類として別途収集するとなると、2,697 t になります。

それからプラスチック類については、先ほど焼却ごみの方に容り以外のプラスチックが行きますので、いわゆる容器包装プラとしては 1,728 t という結果になりました。

金属類については、家庭系で 551 t あるわけですが、その内空き缶類が 321 t ございます、それと事業系の空き缶類が 10 t ありますので、全体で 331 t になります。

それから破碎ごみと陶器・ガラス類については、金属類の内の空き缶以外が破碎ごみの一部に入りますし、それから小型破碎ごみの全てが破碎ごみになりますので、その数量を合計しますと家庭系で 535 t、事業系が 7 t で合計 542 t となります。

ペットボトルについては、現在と新しい分類が変わっていませんので同じ数量になります。

びん類については、これも変わっていませんが、いわゆる異物として若干他のごみに入っていますので、それを除きまして 892 t が 928 t ということで、事業系と合わせますと 931 t ということになります。

粗大ごみは同じ量でございます。

乾電池は増えていますが、これは旧の不燃物のところに乾電池が 10 t ぐらい異物として入っていましたので、それが今回はこういう分類になりますのできちっと分けて頂くということで家庭系が 29 t、事業系が 1 t ということで 30 t ということになります。

蛍光管については、新しい分類に変えませんので、現状のまま 14 t という結果になりました。

全体的に言いますと、焼却ごみについては、普通ごみの古紙類が2,697 t減りまして、代わりに容リ以外のプラスチックが加わるということでございます。

それからプラスチックについては、先ほど申し上げましたように容リプラとそれ以外のプラで分かれるということです。

以上でございます。

○会長：

はい、ありがとうございました。

それでは、今議事の1番と2番をまとめて、資料-1、2、3の順番にご説明頂きましたが、どの部分でも結構ですので、どうぞ質問・ご意見をよろしくお願いします。

では、最初に私の方から。一番最後に説明のあった資料-3ですが、右側に新分類で出るのは、ちゃんと分けたらこれぐらいになるという、そういう数値ですよ。

○事務局：

はい。

○会長：

それで、ペットボトルが現行どおりで247 tから247 tになっているんですが、左側のペットボトルの247 tは、普通ごみやプラスチック類に異物として混じっているペットボトルを入れるともっと多いわけではないんですか。

○事務局：

はい。いろんな条件設定があるわけですが、一応、現在、普通ごみの中に、いわゆる異物が入っており、いわゆる古紙類は古紙類として収集しますので、それは異物として100%入らないだろうという想定をしておりますが、それ以外の異物、普通ごみに含まれる、例えば容リ包装プラスチックであるとかペットボトルであるとか、空き缶とか、色々ありますが、それは従前どおり異物として入るだろうという想定をしてこのごみ量を出しています。また、それ以外は、こういう分類になりますのできちっと分類をして頂けるだろうということで積算をしています。

○会長：

細かいところなんですけど、そうすると乾電池も18 tのままになりませんか。乾電池だけちゃんと分類するから増えるというのはちょっと矛盾しているように思うのですが。

混入する、しない、どちらの計算でも良いんですが、相変わらず異物としてある程度混入すると想定する場合は、そうしたら乾電池も18 tのままなのかなと思ったのですが。

○事務局：

今回は、陶器・ガラス、金属と破碎ということで、分かりやすくしたということで、その分がきちっと分類をして頂けるだろうということで想定をしています。それと現在普通ごみに入っている、おっしゃられたペットボトルなどですね、そういうものはどうなるか分からないので、多分同じ量ずつ異物として入るだろうという想定をしています。ですからこれは焼却ごみとして入れています。

○会長：

分かりました。多分、ネーミングの問題ですね。多分、金属類というのはやめて空き缶類にしたことと、不燃物類をやめて陶器ガラス類にしたことで、恐らく乾電池については混入が減るだろう、なくなるだろうということですね。

○事務局：

そうですね。

○会長：

分かりました。

どうぞ、他にご意見がありましたら、お願いします。

○委員：

ではよろしいですか。

○会長：

どうぞ。

○委員：

まず資料-1ですが。このようにまとめて頂いて、貴重な資料だと思うんです。それで、できたら、このグラフを棒グラフではなくて、ちょっと表現の手直しをして頂けるとありがたいんですが、と言いますのは、グラフの縦軸がみんなまちまちなんですね。そうするとグラフ間の比較ができないわけです。例えば1頁で言いますと、1-2の世帯人数ですと、全回答者が上にありますが、全回答者の母数は851ですよね。それで40歳未満は224、とあるわけですから、この値で割ったものを、それぞれパーセント表示にしないと比較して見れないわけですね。ホームページの回答のところも興味深かったですが、あそこもそういう表現しないと比較できないはずなんですよ。

せっかくこれだけの資料があるわけですから、ぜひそういう形に変えて頂いて、次回出してもらいたいと思います。そうしておいた方が後で行政でも使いやすいと思います。

○事務局：

分かりました。

○委員：

それから資料－２の新しい分別区分の表ですが、いくつか質問があるんですね。

ひとつ目は、新しい区分の②の古紙類ですが、ここを市民の方に提示するときには大事なこととして、内容物のところで、恐らく意図としては新聞・チラシは一緒、雑誌、段ボール、飲料用パックと４つに分けて縛ったものを想定されているんだと思うんですよ。それとも全て一緒で良いですか。そこのところをはっきりさせないと、混乱すると思うんですよ。これは、どっちですか。

○事務局：

想定は、新聞は新聞、雑誌は雑誌、段ボールは段ボール、飲料用パックは飲料用パックで括ってもらおうと。

○委員：

それだったら新聞・チラシは一緒ですか。

○事務局：

はい、そうです。

○委員：

では、ここはその表に線を入れた方が良いと思うんです。そうしないと他との並びで、例えば上の焼却ごみの内訳はごちゃ混ぜでも当然良いわけですよ。だから線を入れて区切らないと混乱するかなというのが１点目です。

あとは⑥の破碎ごみ類ですが、これは「プラスチック、金属複合素材」というより「プラスチックと金属の複合素材」ということですね。これも表現を変えられた方が良いんじゃないかなと思います。上の③のプラスチック製容器類とは違うということですね。

○事務局：

はい、そうです。

○委員：

あとは難しいんですが、⑧の陶器・ガラス類のところは、「ガラス類」というと、この言葉のとおり解釈すると⑦の飲・食料用ガラスびんを含むことになってしまうので、なか

なか良いネーミングが思いつかないんですが、きちんと分けようとするとかどくなってしまいうんですが、ぱっと見たときに「なんだ、ガラスはこっちでも良いのか」と思われると困ると思うんです。例えばひとつの例として、もし不燃物という名称が市民の方に馴染んでいるのであれば、⑥の破碎ごみ類（空き缶以外の金属類）と同じような形式の、カッコをつけて書く方法もあるかなという気もします。ちょっと、このガラス類という表現が、⑦の飲・食料用ガラスびんを含んでしまう形になるような気がしました。ちょっとここは良いアイデアが思い浮かびません。

あと資料-3の方も、できれば先ほど口頭でおっしゃった、算出の方法についての記述もあった方が混乱がないと思います。以上です。

○会長：

はい、ありがとうございました。

まず資料-1については、要するにデータの数値軸をきちっと揃えて比較ができるように。これは形式上の問題になると思いますので、次回にでも追加資料の形でまとめて頂けたらと思います。

それから分別区分案の方で、②の古紙類でひと括りにしてあるんですが、今のご意見で中分類といいますか、古紙類の中で新聞・チラシでひと括り、雑誌でひと括り、段ボールでひと括り、飲料パックでひと括りというように分類を細かくする、というところはいかがでしょうか。現状、今のところは収集場所にごちゃ混ぜで置いてありますか、それとも分けて置いてありますか。

○事務局：

別々に置いて頂いています。

○会長：

ちゃんと細かく書いて、それぞれ別に括って下さいと書いておけば、そんなに違和感はないと思います。状況が変わるわけではないので。

○事務局：

はい、それで違和感はないと思います。

○委員：

僕自身の経験では、段ボールと新聞・チラシを一緒にすることはほとんどないと思います。新聞・チラシと雑誌は大きさが同じなので、きっちり分けておかないと、多分一緒になると思います。

○会長：

カタログとか、チラシとごちゃ混ぜになることがありますからね。

○委員：

それは、集積場できちんと置く場所を分けてあるんです。新聞はこっち、段ボールはここ、雑誌はここと。

○会長：

ほとんどの集積場にはそう書いてあるんですか。

○副会長：

書いていない所が多いです。

○委員：

書いてないです。広い所はね。狭いところだと書けませんわね。

○委員：

古紙関係になりますと、業者さんが先に拾って行かれるんですよ。

○会長：

ああ、先に持って行っちゃうんですね。

○委員：

そうです。もうひとつ、私のところのPTAさんが先に集めて、別の場所に置いておかれるんですが、その置き場所がなくて皆さん困っておられるんですわ。

古紙でも、いま、月1回というのは、普通ごみと別の日ですか、収集されるのは。一緒ですか。

○事務局：

今は別の日に考えています。

○委員：

そうですか。そうすると、積んでも業者さんが持っていかれるんですわ。

○委員：

缶類もそうですよね。

○委員：

ええ、缶もそうですよ。缶もがさっと持って行かれてしまうんです。

○委員：

この古紙の量なんです。左の現分類の 19,835 t から抜き出して、2,697 t になるんですが、本来のいわゆる地域型収集とか、子供会あるいは廃品回収ですとか、いろんな形で古紙というのは回収されていますが、この全体的な量というのは分かりきらないものですか。

○事務局：

現在町内会、子供会等で回収されている量が、124 団体で約 3,000 t ほど実績がございます。ご指摘頂きましたように 2,697 t というのは、普通ごみ袋に含まれていた古紙類に該当する部分でございますので、資源回収として町内会で回収してない地域か、あるいは直接括って出されている古紙類の量というのはここには反映されていません。ですから、124 団体で 3,000 t 余りでありますので、私どもの市内に町内会は 200 ちょっとあるため、推計をすると 2,800~3,000 t ぐらいがあるんじゃないかなろうかと思っています。それらを含めるともっと多い量になりますし、焼却ごみはその分減ることになります。ですから数値が読みにくいんですが、そういう要素も若干ありますので、今想定している普通焼却ごみというのは、先ほどのご質問にありましたように現在の普通ごみ類の中に含まれている異物、例えばペットボトルですとか、そういう部分は同じように異物として入れるだろうと想定して、この焼却ごみの中に数値を入れています。今説明申し上げましたように、別出しで古紙を排出されている方がありますので、それを差し引くと焼却ごみの量が減る可能性はあります。したがって、そういう要素をはらみながら、一番低く抑えた、数値を出したわけです。ですから、ここからもう少し減る可能性もあるんですが、普通ごみ類の中に入っていた 2,697 t というのは、全てきちっと古紙類として出るか、その可能性も分かりませんので、これぐらいになるのかなということです。

○委員：

そうですね、いわゆる子供会とか町内会では一定的な量が回収されて、そんなに上下間がないと思うんですが、先ほど大村委員さんが言われましたとおり、集積場所に出したときに良いものだけ業者なんかが取っていく、時代の流れで、紙が良いときは取っていくけど、悪いときには取って行かないとか、金属でも良いときに取って行くけど悪いときには取っていかないときが出てくるという。そういった中でそこらへんをいかに資源化するかという、それを保護できるか、していくのかなという、ひとつの定義がなければなかなか。抜いて行かれるのはいけないと。

○事務局：

そういう対策も必要かと思っておりますし、現在町内会さんにして頂いてる資源回収も継続したいと考えておりますので、その辺の兼ね合いも含めて、一定の対処法を講じたいと思っております。

○事務局：

今、権田委員さんが言われたようなことが、議会などでご指摘がありました。先般の新聞等でごみステーションにあった古紙類が、他に特に缶類でもアルミ缶を持ち去るということで、大津市さんや守山市さんは条例で定めて市の所有物であるということによってやられるということです。私どもは今のところ無所有物でありますので、それを禁止する手立てがない中で、どのようにしてこの古紙類などをどういう形で収集しようかなと検討させて頂いております。またこの点についてもご意見頂きたいなと思っております。

現在、普通ごみの出す日は必ずといっていいほど各業者さんが先に来て、言葉は良くありませんが「抜き去り」をしておられると。しかしながら草津市においてはそういう無所有物の扱いをしていますので、禁止する手立てがありません。先般NHKで放送しておったんですが、大阪の高槻と茨木ですかね、それぞれの担当課が監視のパトロールをして色々指導されているという話もあるんですが、そこまで徹底してやるかどうかというのもひとつの課題かなと、そんな思いをしています。

○委員：

そうですね、以前、大阪の方で集めた紙を持って行かれて、子供会が困ったという事件があって、それは大阪府が摘発したみたいですが。だんだん集まってくるとエスカレートしてきてそういう所にも手が伸びてしまう。ただ、紙の位置づけというのがリサイクル品なのか、あるいは一般廃棄物なのかという位置づけをして頂かないと、一般廃棄物においては、これは市町村の最終処分場における責務が出てくると思うんです。そこら辺を定義づけて頂かないことには、何でも取っても良いということになってしまいます。一般廃棄物という定義づけがされれば、これは市の財産という形でその集積場所の中の物は触れない。集積場所に持って行くまでは個人のもですが、集積場所に持って行って置いた時点で、これは何なのか。一般廃棄物であると。一般廃棄物は市が責務を持って処理するという。その処理の仕方はリサイクルなのか、焼却なのかというのは次の段階で考えていくべきことですが、そのこの位置づけを守山市も大津市もしていると思うんです。

○事務局：

ちょっと言葉が十分ではありませんでした。今、ご指摘頂いておりますように、一般廃棄物であっても、リサイクル品として資源化が図れるごみとして捉えていきたいなど、このように思っております。

○委員：

資料－２の見方ですが、現在 10 区分されているのを 14 に増やそうと見方なんですか。それとも①は①でひっくるめて①なんですか。

○事務局：

現分類が左に①から順番に⑩までありまして、それが右の新分類でどうなるかと言いますと、①から⑩までありますので、現在の 10 分類がこの案でいいますと 11 分類になるという意味でございます。

○委員：

ということは、①というのは同じ袋に入れて出して捨てたら良いという見方ですか。

○事務局：

はい、そういう意味です。例えば一番上の焼却ごみ類ですが、普通ごみを横に書いていますね。これは古紙以外の可燃ごみです。それからプラスチック類の欄の①に焼却ごみと書いてございますね。これは容リ対象外のプラスチック類ですので、極端に言いますと、生ごみとビデオテープを一緒にして出すということもあり得ます。

○委員：

そうですね。ちょっとこの表では増えているような気がしますので。

○会長：

これは多分並べ替えになって、①は上に全部揃って内容物のところがいっぱい並ぶということですね。だから実質的には古紙類だけ増えたという趣旨ですよ、古紙類だけ分類が増えてあとはむしろ今まで金属で出していたものを破碎ごみに回したり、今までプラで出していたものを焼却ごみに回したりということで、焼却ごみの種類が増えている。

だからひとつ気になるのは、何か分からないものは全部焼却ごみに入れてしまうような懸念もあるんですよ。今までは、一番分かりにくいのが不燃物で、わけが分からなかったら不燃物に入れちゃえと。心理的に分類が分からなかったら一番曖昧なところに寄せちゃうんですよ。そうすると、今度、一番多分焼却ごみが何でもありみたいなイメージになってしまうので、この資料－３の新分類で想定される量の焼却ごみが、先ほどの古紙の関係の話で量が読めないということもありますけど、これはかなり難しいと思うんです。想定以上に焼却ごみが増えることも、ちょっと念頭に置いておいた方が良いんじゃないかなと思います。

○事務局：

そうですね。組成調査をした結果によりますと、不燃物類の異物が非常に多いということです。

○会長：

逆にそれを「陶器・ガラス類」にしちゃうと、今まで不燃物で出していたものが、陶器・ガラス類じゃないよなということで、じゃあ分からないから焼却ごみに入れちゃえという、そういう流れもちょっと想定、検討されておいた方が良くないかと思います。

○委員：

よろしいでしょうか。

○会長：

どうぞ。

○委員：

資料－１のアンケート調査結果でですね、非常に市民の方のごみの分別、それから資源化に対して力強い意識が出てると感じているんですが、アンケートに答えるだけでそれは意識の高い人たち、その方たちの答えであるということはちょっと割り引いて考えなきゃいけないとしても、ここで、13 頁以降ですか、協力度のところ、本当に力強いご意見を頂いてる中で、今回の分類で、例えば 14 頁の 4 番目、紙製容器包装類、これ協力しますよという人が全体でも 5 割以上いらっしゃる。「条件を整えば」を含めれば 7 割以上いると。それから 5 番の白色トレイも 7 割近くの人が、条件次第では 8 割以上ですよ。この 4 番 5 番、これは処理するのにも当然お金がかかるし、手間もかかるしということで、新しいごみの分別区分案には特に分けてきてないのかなと思うんです。これだけ高い意識を持たれて再資源化をしよう協力しようという市民の方の声からすれば、例えばトレイなんかも、ここではプラスチックに入れようということになってるんですが、それを分けるとかですね、紙製容器なんかも、これは古紙になるのかどうかよく分かりませんが、そういう分類にされることが可能なかどうかですね。ちょっとこの辺、アンケートで新しい過程に行くところでこの 2 つをわざわざ聞いたのに、一緒にされてるというのは、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○事務局：

白色トレイについては、今の分類ではプラスチックの容リプラの方に分類されるわけです。プラスチックの容リプラとして出てきたものは、指定法人の方に行きまして、福井の工場再度分類するわけです。その分別過程の中で、白色トレイだけではないんですが、

トレイ類については分類されてインゴットにされますので、あえて市町村の方で市民に負担を強いて、もしくは収集にお金をかけながらやる必要性が今のところは高くないと。できればそれの方が再生工場の方では負担はかからないんですが、あえてその必要がなくてもリサイクルされるということになりますので、市町村の方では分類していないということと、もう一点は、市としてはできるだけ、事業所さんの方でトレイの回収をしていますので、啓発等でそちらの方へも誘導できないかと考えております。そのため白色トレイについては今回新たに項目を設けなかったということと、もう一点、紙製容器包装については、ご指摘頂いたように組成分析でもかなりの量を占めまして、この部分について資源化できればかなり資源化率が上がるということは分かっておるんですが、まず収集の段階で、新聞とか段ボールのように大きさが決まってないということで、実施されている団体を見ますと、紙袋などを決めてそこに入れて収集するような形でされていますので、そうしますとかなり排出段階で市民の方に条件として負担がかかるということ。また紙袋に入れますとまた別のものが混入される可能性が非常に高いということと、また収集の段階で細かく5種類に分類しなければならないということで、分けて頂くのは4種類ですが、収集自体は一括にしたいと思っています。そのため今回は紙製容器については入れてないということです。将来的にはここら辺が可能であれば資源化にはかなり有効かなと考えております。

○委員：

先ほど業者さんが持って行ってしまうという話がありましたが、収支ですね、市が回収して次の処理業者さんをお願いするとか、あるいは回収から委託するとか。その出されたものが再資源化するときには有償で返ってくるのかどうかとか。例えばアルミ缶だったらどうなのか。古紙は4分類ありますが、それぞれどうゆう試算であるのかとか。プラスかマイナスかだけでも結構なんですけど、いかがでしょうか。

○事務局：

現在、金属ごみとして空き缶などを売却しているわけですが、それは収集を業者さんに市から委託をして集積所からクリーンセンターに運んで頂いて、その収集経費とクリーンセンターでの売却を比べますと、そんなにプラスにはなりません。

○委員：

いや、そうじゃないでしょう。収集じゃなくて、そのものが不燃物として処理されるのか、リサイクルとして処理されるのかという対比だと思うんですね。それで不燃物として処理されたときの金額と、リサイクルとして処理されたときの金額と、どちらかという話だと思うんですが。これは両方とも収集に経費はかかるものですよね。この後の作業でどっちに負荷がかかるのか、損得が出てくるのかという意味だと思うんです。

○事務局：

ですから、そういう比較はしてはいけないので。

○委員：

いや、してはいけないんですが、今の質問の中身はそうだと思うんですよ。

○事務局：

そういう聞き方をしてはいけないので、今考えている古紙類の業者による収集及び資源化というのは、あるひとつの方法は、市から業者さんにお金をお支払いして委託をして集積所まで取りに行ってもらって頂き、そして売却費は市がもらうという方法もありますし、古紙の金額も上がったたり下がったりしますので、もう全部集めて下さい、委託料は市はお支払いしません、ただし、そこから得られる利益については市は頂きませんという方法もあるでしょう。それは比較考慮して経費が一番安くつく方法を考えていきたいなと思っています。ですから、どちらかというところ収集経費が、単独でやるとかなりの経費だと思いますので、できたら業者さんに市から委託料を払わないで収集して下さい、そこから得られる利益は頂きませんというのが一番良いと思うんです。ただそれが古紙類の単価が下がってくると、業者さんは損をして集めてもらえませんが、それが非常に難しいなと思っています。

○委員

アンケートの中で、非常に市民の方々が前向きに分別してリサイクルしていこうという意思は分かっているんですが、ここにこう分けられたということで、分別することが目的ではないじゃないですか。分別はあくまでも手段であって、目的はどこにあるのかということ、環境に負荷をかけないとか、損益をなんとか削減してプラスに持っていくということが目的だと思うんです。あくまでも分けることによってそっちの方に持っていく、目的を移行していくという。だからそこまでの意識を市民の方々にお願いして分別して頂く、その思いをしっかりとそちらに反映していかないと、先ほど言われましたように物を抜かれるとか持っていかれると、本来の目的が見えてこないのではないのかなと思うんですがね。

○事務局：

はい。こういう分類を出させて頂いているのは、ごみの減量化・資源化と、それから環境に負荷をかけないこともありますし、経費の節減をしたいということもあります。その辺が一方的にプラスになったりマイナスになるとバランスが取れないので、全部資源化できるのはできるんですが、ものすごい税金をかけて資源化することも比較検討している部分もありますので、その辺の折り合いですね。減量化と資源化とそれから経費の問題、いろんな面から比較考慮して選択肢を選んでいくということになるかと思います。

○委員：

先ほどの、インゴットの場合は経費が高つくから福井の方でやると。それは栗東市さんでもやられていましたが、非常に経費が高つくからそれを委託すれば十分まかなえるものであればそれでリサイクルをすれば良いと思うんですよ。そういった中で、じゃあこの出てきた品目の中でいかにものを確保できるか、リサイクルに回してやっていけるかという、そこら辺のシステム作りが、例えば先ほどの抜かれるといった話や、マンションなどの多い自治会でどのようにやっていくのかとか、そこら辺のシステムをしっかりとやっていかなければなかなかうまく回収できないのではないかなと思います。

○委員：

そうですね、先ほどの話の中で、現状の収支はまずマイナスですよね。持ち出しが多いということで。方法として、市としてはプラスマイナスゼロで業者さんに任せたいと。それはそのとおりだと思います。であるならば、なおさら大津市さんとか守山市さんのように条例を整備して、所有権は市にあるとすべきです。そうでなければ業者さんは多分契約しないと思いますよ。先に持っていかれちゃったら、委託を受けた業者さんにとってそれはお金なわけですからね。そういう契約の方法であるなら、そこはきちんと整備をした上でやっていくということだと思います。

○委員：

いいですか。

○会長：

どうぞ。

○委員：

今のご意見は本当にそのとおりだと思うんです。それで、この資料-3については、これを出発点と理解してるんですが、より詳しいものが必要だと思うんですね。今まで出てきたような、これそのもの計算の根拠というのと、あとせつかくこれだけのアンケートをやったんですから、アンケートから使えるものがいっぱいあるはずなんです。つまり草津市内の生活系、事業系の区分にして実施したわけですから、それぞれについてですとか。それとあと最後の方で協力度があるわけですから、アンケートに答えた人が協力的だというのはもちろんありますが、それをさて置いても、例えば組成調査の方からいうと最大限この位だが、アンケート調査の協力度を掛けるとこの位だとか。その種のものが必要だと思うんです。あとごみ量の方は、特に資源化のときにはインとアウトがありますから、入ってくるものが100あっても、不純物があるので出て行くのが70だとか、当然あるわけで

すよね。だからその辺も含めた形の、既に市の方が手持ちで持っている実績とこのアンケートも含めた形で。特に紙のところでも詳しくやらないと非常に難しいと思うんです。

そのときに是非お願いしたいのは、事業系の紙だと思うんですよ。これで言うと新分類の事業系のところが、焼却ごみ類が 14,406 t になってますね。これは現分類の事業系の普通ごみとプラスチックを合わせたものとして出されているわけですよ。これも考え方だと思うんですが、あちこちの自治体で、事業系の古紙については自治体できちんと分けたりとか無償で古紙を回収するシステムを作ってるわけですよ。一般的に家庭系よりも事業系の方が紙の量が多いわけなので、家庭系の新聞などの古紙類の比率よりも、もうちょっと多くなる。14,000 t という中から紙を取れば、これが 3,000 t とかになると思うんです。

出発点として組成調査の方からそれを出されて、その上で事業系の中の古紙についてそれを回収するようなシステムを検討するようにしたら良いと思うんです。それは今すぐでなくても良いんですが、あちこちの自治体でそうしているように、そうした方が結局、資料-2の方で委託業者の方に古紙を資源回収してもらおうんですよ。その時にはものは多い方が良いに決まってるわけですから。ですからそちらも潜在的な量としてどの位あるのか、それはどうやったらうまくいくのかを検討する出発点として入れられた方が良いんじゃないかなと思います。

それで、その上で資料-3に関する表はもう少し詳しいもので、量的なところはこの位からこの位までといった表現が出てくると思うんですが。なるべくリアルな形で推計して出されていった方が、後の検討が楽だと思いますし、それぞれの検討はこうやってやったんだというのを細かく書かれた方が良いと思います。それはいわゆる市民向けというよりも、行政内部とかで必要になってくると思うので、そこら辺のことを是非やっていったら良いんじゃないかなと思います。以上です。

○委員：

今、金谷先生がおっしゃったように、行政の方としてもそれは押さえておかなければいけないことだと思いますし、少なくとも私自身のことで言えば、これはブラックボックス化されてて見えないことなんですよ。特に今後このように変えますと言ったときに、先ほど、目的は再資源化であり、行政コストの削減であり、それが最終目的だ。だからこういう分別をして下さいと市民の方をお願いする以上は、やはり現状がこうなってますという、こういうことを目指すにはこのようにやってもらう必要があるんですという理解促進のためにも、もう少し詳細に分析をされた方が良いと思いますね。実際に市民に広報するときには、そんな細かな数字がいっぱいあっても見ないでしょうから、ポイントを押さえれば良いと思うんです。それを押さえるためにも現状はどうなのかというのは明らかにしていく方が良いのではないかなと思います。また、我々もそこら辺が見えないところでもありません。

○事務局：

実は、組成調査どおり 100%市民の方が分別された場合、それから異物が混入している場合とがありまして、今日ご提示申し上げたものはその中間、アンケート調査も含めて、先ほど申し上げましたように普通ごみについては同じように異物が混入するだろうと、それ以外のものについては新しい分類にしたときに異物が入らないだろうという想定で出します。100%きちっと分類した場合も出したのは出したんですが、今日ご提示させて頂いたのは中間的な結果ということで。最終の資料、説明資料としてはそういうものもつけさせて頂きたいと思っています。

○会長：

特に紙類だと思うんですよ。今回古紙類を1分類増やしていることが大きいですよ。それで普通ごみへの混入も、普通ごみの袋の中に混入している場合と、普通ごみの日に普通ごみとは別にちゃんと括って出している場合の両方あると思うんですよ。括ってあるものを業者さんが先に持って行ったりしますが、普通ごみの中に混ざって古新聞や古雑誌が入ってるのは業者さんも持って行けませんから、混入したままクリーンセンターに来ますよね。それがまた地域によっても違うと思うんですよ。収集区域によって。

あんまり細かいことをやると研究になっちゃうんですが、今、頂いたごみの内容を検討するにあたって、是非そこを、今回は紙を分別することが大きなポイントとなっていますので、そのところの細かい情報を整理した形で審議会に一度お示し頂きたいなと思います。

○委員：

紙については、これから草津市の市民の方あるいは事業者の方にアナウンスするときの基本的スタンスを確認したいんです。草津市ではこれまでの普通ごみの中に混じっている紙をなるべく資源化したいんです。そこは良いですよ。それでそのときに、市民のみならず事業者の方も古紙を資源化することに協力下さいと言うべきだと思うんです。事業者の方に対しても明記すべきだと思うんです。事業系のごみの中に古紙がこれだけあるんですよ。そのときの試算として家庭系ごみと事業系ごみと同じ基準で試算した方が良いですよ。例えば組成の方から出てきた最大量がこの位で、あとこのように考えるとこうだ、というものは同じようにやった方が分かりやすいと思います。

あともうひとつ確認したいんですが、プラスチック類について新区分の③プラスチック製容器包装類（容器包装プラ類）というのがありますよね、これについては資料-3のでも書かれていますけど、新分類の方では③のプラスチック製容器包装類が事業系は0になっていますよね。この点はこれで良いと思うんですが、プラスチック容器包装類については事業系ごみとしては集めない、だから家庭系のごみについてはそういう形できちんと分けてやる。この2点をきちんと、違うんだということを明記する必要があるなと思います。

つまりこの分別区分は、市民の皆さんだけではなくて、市民の皆さんと、家庭系のものと事業系のものと、分別区分表を1枚に両方書くのか、2枚になるのか分かりませんが、そこは明確に意識された方が良いんじゃないかなと思います。以上です。

○会長：

いかがですか、事業系に関するこういう資料というのは、事業者にお配りすることは今までやっておられたんですか。事業者というか収集の許可業者さんにお配りするんですかね。

○事務局：

許可業者に許可するときには、こういうごみはこういう分類でというのは当然言っています。

○会長：

それで今の案だと、プラスチックという分類をなくすわけですね。もう焼却ごみに入れちゃうわけですね、今の案ですと。

○事務局：

はい、そうです。そして容器包装プラであろうとそれ以外のプラであろうと焼却ごみと一緒にして下さいということです。産廃以外のものは。

○委員：

この①と、今言われているごみは、処理が一緒ということなんですよ。市民の方は分けられるけれど、持って行く先は、処理の方法はひとつというか。

○委員：

いやそうじゃないです、市民の方は。プラスチック容器包装は資源化するじゃないですか。

○会長：

事業系の方はそもそも集めるときにプラだけ集めるということをしらないんですよ。

○事務局：

新分類の事業系のプラスチック製容器包装類が0というのは、今は事業系のプラスチックも法的には産廃ですが、市町村の運営の中で事業系プラもプラとして扱っていますが、今度容器包装リサイクル法の中では事業系の容器包装プラというのは法的にはないんです。

この前審議会で委員さんから指摘があったと思いますけど、ここにはないというのは、容器包装プラというごみ分類を書く以上、事業系としては出てこないんです。

○委員：

ここも大きいんですよ違いが。だからここも結局そうすると、大雑把に言うと柔らかいプラスチックですね、事業者の出す柔らかいプラスチックは本来の趣旨に則って産廃として処理してくれということになるんです。これからすると。

○会長：

だから焼却ごみが増えちゃいけないんですよ、本当は。

○委員：

焼却ごみの中に入っちゃいけないんですよ本来。だからそこが大きいところなんです。その分やってくことになる。そこのところを、市が実際にされようと思うことと、法律とかと、現実のことをよく勘案してやられた方が良くと思います。だからそこのところを、家庭系の方も焼却ごみの中に入るプラというのはいわゆる硬い方のプラなんです。でも事業系は柔らかいものも混ぜても良いですよという形にすると話が通らないですよ。ですのでもう一度、市の方でよく練られた方が良くと思います。

○会長：

多分事業系の扱いは、今回の分別見直しの次のステップで比較検討しなきゃいけない問題だと思うんです。今回の審議会が対象としているのは家庭系の分別見直しと、次の案件である有料化の議論になっているんですが、ただ、今いろんなご意見が出ましたとおり事業系の方はどうなんだという話は必ず、特に市民の中でも熱心な方はよくご存知ですので、そういう話は出てくると思います。きちっと将来的に草津市としてはこう考えてこういう方向性を目指すという明確な将来的なポリシーを出しておいた方が良く私も思います。

あと関連して、あるいはそれ以外のところでもご意見等があれば。もう今日ご教示頂いた内容をもとに次パブリックコメントに進むことになりますので、どうぞ忌憚のないご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○委員：

少し細かい話ですが、新しいごみ分類の中の内容物で、表の下の方ですが「陶器・ガラス類」の中で少しイメージが合わないなと思っていたのが使い捨てライターですが。これの分類はここなんですか。

○事務局：

処理している側から言いますと、非常に危険な物なので、栗東市さんのような危険物的な物にするのが良いんですが、そうするとまたごみ分類がひとつ増えますので、苦肉の策でこの陶器・ガラス類に入れました。

○委員：

これだけちょっと違和感があるんですよね、陶器・ガラスって言ったときに。これはひとつ前のプラ・金属複合素材では。

○会長：

イメージ的には⑥に近いですね。

○委員：

一般感覚からするとね。

○事務局

現在が不燃物で収集をしていますので、それと相関関係にあります陶器・ガラス類に入れたんですが。

○委員：

これはあれですね、物としては⑥に入れた方が馴染むんですが、あとの処理を考えると破砕施設に持っていくので、ライターの中にガスがあるとまずいわけですね処理する上で、そういうことですね。

○事務局：

そういうことです。

○委員：

それとあと、アンケートで袋の大きさとか配布枚数とかはほぼ現状どおりというようなお答えだったんですが、新分類によって袋の大きさが変わってくるんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうなのでしょうね。

○事務局：

もちろん今の一定の大きさが良いのか、3種ぐらいに分けてするのが良いのか、次回のごみ袋の有料化の関係もありますので、そこで慎重に論議をさせて頂きたいと思っています。

○委員：

焼却ごみが量的に非常に増えるように思えるんですが、今の袋の大きさでいうと一番小さいですね、普通ごみの袋が。

○事務局：

プラスチックごみの袋と比べると若干小さいんですが、それも限度がありまして、厨芥類と生ごみがありますので、余り大きくしてしまうと重くて持ちにくいというものもありますので、大きくするよりもむしろ小さくした方が良いのかなとは思っているんです。持ち運びのこともありますし、置くスペースのこともありますので、有料化のときに一緒に議論して頂ければと思います。

○委員：

よろしいですか。

○会長：

どうぞ。

○委員：

細かいところですが、資料-2の新分類で⑥空き缶以外の金属類の内容物の3行目に傘の骨ってありますが、これ傘の骨だけ取るのは現実的にはあり得ないと思うんですが。これは⑥の複合素材のところに入れておいたほうが良いんじゃないかなという気はしました。傘は通常使わなくなったらそのまま捨てて、分けることはないと思うんですが。

○委員：

でも、これはどうなんですかね。分けることになってるんですか。

○事務局：

そうです。今はルール上、分けることになっているんです。

○委員：

それはどうですか。実際分けられていますか。

○事務局：

結構分けて頂いてますけれども。

○委員：

今はもうそういうふうになっているんです。

○委員：
そうですか。

○委員：
後退することはないと。

○委員：
はい。

○委員：
プラスチックですからね、あの皮の部分といいますか。昔みたいに布ではありませんので、案外簡単に外れるのは外れるんです。

○委員：
分かりました。
あと、紙オツムも結構多いと思うんですが、これも焼却ごみ類の中の内容物のところに書いておいて良いかなと思います。

○会長：
先ほどご意見もあったように、新しい分別区分の並びですよね。この表のまま出されると分類が14個になるのかと誤解する人がたくさんいると思いますので。ただちょっと書き方が、分類は古紙が1個増えるだけで、あとはネーミングが変わる、入れるところが変わる、何がここからここに移るとか、並びを工夫された方が良いかと思います。

○事務局：
今日は新・旧を対照するためにこのように並べていまして。

○会長：
ええ、新・旧を対照はこれで良いんですが、パブコメに出す時に誤解を受けないような書き方を検討して下さい。

○事務局：
はい。

○委員：

ちょっと疑問に思ったんですけど、焼却ごみがすごく増えまして、プラスチックの硬いポリバケツとかも焼却して、焼却炉の炉が今のままで大丈夫なんですか。新しくするとかになるとまたお金がかかるので心配ですが。

○事務局：

ごみ分類の変更に伴いまして焼却ごみの組成が変わるということで、今メーカーさんの方に問い合わせはしています。最終的にはごみの燃焼カロリーというのが焼却するときには問題になってくるんですが、資料-3の想定のもとで計算をしますと、紙類が減りますので、紙類もプラスチックほどではないですがごみカロリーは高い方でして、そして紙が減ってプラスチックが増えるということで、全体的には僅かにカロリーは増えるんですが、炉の燃焼温度も年々上がってきていまして、今も上限に近いんですがさらにそれを僅かに超えることになり、おっしゃるように炉に負担がかかるんですが、それでもって焼却できないのかといいますと、まだ焼却炉に余裕はありますのでその範囲内で十分いけるとメーカーから聞いています。

全く負担がないかという、そうではないのですが、それは今までもやってきていますが補修頻度やメンテが少し増えるという程度であって、新分類のために炉を立て替えるとか新しい施設を設けなければいけないということにはなりません。

○会長：

恐らくパブリックコメントでも想定される質問かと思しますので、そのあたりをきちっと回答して頂ければと思います。

○委員：

いいですか。

○会長：

どうぞ。

○委員：

パブリックコメントには、具体的にはこの資料-2だけを出されるんですか。パブコメのイメージがよく分からないのですが。

○事務局：

今考えていますのは、文章化するつもりでいます。ただ、バックデータとしてごみ量はこうなりますよとか、そういう部分はお示ししないと思っていますが。

○会長：

その文章の中に、分別がひとつ増えますとか、古紙回収しますという文章で入れて、こういう表は載せないということなんですか。

○事務局：

いえ、一応文章化したものでパブリックコメントをしまして、その添付資料にこういう表を付けるという方法を取りたいと思います。

○会長：

はい。他、いかがでしょうか。そういう内容、またパブコメ以外で何かございますか。

○事務局：

一応今回のごみの見直しの趣旨とか目的とかをまず書かせて頂いて、このように変更したいということを書かせて頂いて、こういう方法があります、市民の方にこうして頂きたいということをつかりやすく書いて見て頂こうかと。いきなり細かいデータを出されても何ですので。

○委員：

資料－２を、僕のイメージとしてはこれそのものをなるべく出した方が良く思うんです。そして現行と新の方の対照表の書き方はなかなか微妙ですが、左側は今のものですからある意味分かりやすいといえば分かりやすいと思うんです。逆にしたら逆にしたである意味分かりやすくある意味分かりにくくなりますから、どっちもどっちな気はするんですが。ただ、パブリックコメントの意義としては多数決を取るためにやるわけではなくて、新分類の方の区分のネーミングとか内容物で良い意見を出してもらおうとか、このようなものはどの分類なのかよく分からないとか、その種の意見をたくさん出してもらおうことが一番の趣旨だろうと思うんですよ。事業系の話も出てくるとは思うんですが、今回は家庭系のごみ区分についてということでイメージされるんですよ、パブコメとしては。

○会長：

今回はそうですね。家庭系の分別見直しということで。

○委員：

そういう意味では、今回はこの資料－２のものを今の議論を踏まえて修正されたものを出して頂いて、それにもとづいてご意見を頂くようにすれば。

○会長：

ネーミングについても何か新しいアイデアがあったら是非お寄せ頂きたいと思います。

○委員：

もちろんこの表だけを出してもしょうがないので、その前に文章はあると思うんですが、基本的にはこれに対するあるいは基本的な考え方、古紙を新たに分類することとか、プラと不燃物の分け方についてですとかも全部いりますが、具体的にはこのようにしたいんですがご意見をお寄せ下さいということで。

事業系ごみについてはこれから議論するというのも匂わせておいて良いかなと思いますが。

○会長：

いかがでしょうか。

それでは本日まで、沢山議論頂きましたが、まずさしあたって家庭系ごみの分別区分を見直す、草津市としての案をパブリックコメントの形でこれまでの議論をもとに進めていくということによろしいでしょうか。

では、本日の議事、アンケート分析結果についてと、新しいごみ分別区分案についてパブリックコメントに送るということで、どうぞよろしく願いいたします。

次回以降については、家庭系ごみの有料化について議論をこの審議会でもまとめさせて頂くということによろしいでしょうか。

○事務局：

はい。

○会長：

それでは以上をもちまして今回第5回の審議会は終わりたいと思いますが、事務局さんの方から何かありますか。

○事務局：

前回、1月もしくは2月に視察をして頂く予定にしておりましたが、受け入れ先の日程ですとか委員の皆さんの日程を合わせるのが難しいということで、視察は中止させて頂いて、色んな資料を提供させて頂くということで有料化に対する議論をさせて頂きたいと思っておりますので、よろしく願いを致します。以上です。

○会長：

視察の日程調整が難しいということで、視察をする代わりに有料化を既に実施している自治体の情報を色々整理して頂いて、次回からご説明頂いた上で、草津市で今後有料化に

ついて方向性を議論するというところでよろしいでしょうか。

はい、ではそういうことで次回以降、審議会の中で議論を進めていきたいと思います。

他に事務局さんの方から何か連絡はありますか。

○事務局：

あとは18年度の審議はもう1回、2月の末か3月のはじめぐらいに今年度最後の審議会をさせて頂きたいと思っていますのでよろしくお願いを致します。

○会長：

年度内にあと2回行うんでしたかね。

○事務局：

はい。

○会長：

あと2回ですね、分かりました。また日程調整の方を事務局さんの方と連絡を取って頂きたいと思います。

それではこれで第5回草津市廃棄物減量等推進審議会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。